

# 「震災後の保育現場が直面する課題とその対応事例に関する調査研究」

研究代表者 人間・心理学系 大宮 勇雄

## 1. 調査研究の目的

本プロジェクトの目的は、子どもたちの安全と成長を守り、家族を支え、復興支援に大きな役割を果たしている保育の現場が直面している課題と各園での対応策を把握すること、第二にそれらを集約・分析して、課題に的確に対応するために必要な情報や対応事例などを現場に伝えることである。

## 2. 調査研究組織

＜研究代表者＞

人間・心理学系 大宮 勇雄

＜研究分担者＞

人間・心理学系 白石 昌子

人間・心理学系 中村 哲也

人間・心理学系 西内 裕一

人間・心理学系 原野 明子

福島大学附属幼稚園

園長 浜島 京子（人間・心理学系）

副園長 齋藤 和代

教諭 星 俊子・遊佐 早苗・佐藤久美子

養護教諭 富岡 美穂

## 3. 調査研究計画・方法

### （1）調査対象

福島県内の公私立幼稚園（340園）、公私立保育所（304園）（以下、「園」と記す）と所属する保育者。ただし、園に所属する保育者全員に協力を求めるのは難しいと考えられたため、各園で3名（保育者の所属が少ない園には2名）に回答を依頼した。なお、上記園数はアンケート送付時点（5月）で休園閉園していない園であった。警戒区域や計画的避難区域の園については避難先の役場等に送付し、保育者への転送を依

頼した。

### （2）調査方法

各園に質問紙を郵送した。質問紙は、保育者に回答してもらうものと園の取り組みを回答してもらうものの2種類であった。それぞれの質問紙は、個別に返信用封筒で返信してもらった。

### （3）アンケートの構成

#### a) 保育者向けアンケート

アンケートは、①回答方法について（紙面での回答かこちらから電話か訪問をした方がよいかと尋ねた）、②フェイスシート（地域と公私立幼保のいずれか、および回答者の職位を問う項目）、③地震などの防災についての不安について問う項目（6項目、4件法）、④原発事故による放射線への不安について問う項目（12項目、4件法）、⑤自分を取り巻く人間関係等のことについて問う項目（6項目、4件法）、⑥震災前後で変化があり負担に思うこと、⑦日々の保育で困っていること、についての項目で構成されている。⑥については該当項目へのチェック（複数回答可）、⑦については自由記述を求めた。なお、③～⑤については、あわせて、「その他不安なことや対応に苦慮していること」を自由記述で回答を求めた。また、③～⑤の各項目が自分に当てはまらない場合は、「自分の園にあてはまらない」の欄にチェックしてもらうこととした。これは、項目によっては、園の状況にあてはまらない場合があると考えたからである。

#### b) 園向けアンケート

各園に対しては、「震災後、保育の質を低下させないために取り組んでいること」について自由記述で回答を求めた。また、資料等があれ

ば返信用封筒に同封してもらるか電子ファイルで送信してもらうようあわせて依頼した。

#### (4) 調査時期

2011年5月中旬～6月末であった。

#### (5) 調査回答者

922名の保育者からの回答があり、園の取り組みについてのアンケートは、266園からの回答があった。

### 4. 結果

#### (1) 保育者向けアンケートの結果

4件法での評定を求めた不安の程度（以下、不安得点）を「全く不安はない」を1点、「あまり不安はない」を2点、「やや不安」を3点、「かなり不安」を4点とし、各項目についての平均値を求めた。なお、自分の園にあてはまらないと回答した者については、分析から除外した。以下、「地震などの防災に関すること」、「原発事故による放射線のこと」、「自分のこと、取り巻く人間関係等について」の結果について報告する。

##### a) 地震などの防災に関すること

「保育中に地震がきたときの対応」、「親への連絡と引き渡し」、「子どもの遊ぶ場所の選定」、「個々の子どもとの関係ができていない中での対応」、「避難についてのマニュアルの完備」、「特別な支援を要する子（およびその疑いのある子）の避難」についての不安の程度を得点化した。

922名の回答の中から、各項目に「あてはまらない」と回答した者、さらに欠損値を除き、項目毎に得点の平均値を求めた。不安得点の平均値の高いものから並び替えた結果が図1である。

図1より、最も不安が高いのは、「保育中に地震がきたときの対応」であり、「子どもの遊ぶ場所の選定」、「親への連絡と引き渡し」がそれに続いている。

次に、「その他、地震などの防災に関すること」で不安なこと、対応に苦慮していることについての自由記述を分類した。この自由記述については、922名中281名（30.5%）からの回答があった。

分類は、上記6項目と関連させながら行い、さらに

類似した記述ごとに下位項目をたてた。また、上記6項目に入らない内容については、別途項目をたてた。その結果、「地震がきたときの対応」に対して、「安全に避難できるかどうか」「建物・土地への不安」「職員数や職員のこと」に関する不安が寄せられた。その他には、「子どもの遊ぶ場所の選定」「保護者への連絡」「個々の子どもとの関係」「避難マニュアル」「幼児の心のケア・保育」に関する不安があげられていた。

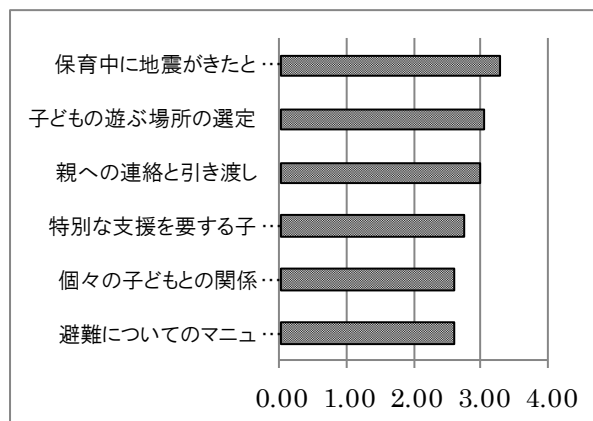


図1 地震などの防災に関することへの不安

##### b) 原発事故による放射線のこと

次に、「放射線の園児への影響」、「水道水を子どもに飲ませること」、「水道水で手を洗うこと」、「換気をすること」、「外遊びをしてよいか」、「今後予定されている戸外での行事」、「子どもの体力低下」、「屋内での生活による子どものストレス」、「子どもへの放射線についての説明」、「保護者への放射線についての説明」、「国の基準に対する園の方針」、「給食の素材」の各項目についての不安の程度を得点化した。

922名の回答の中から、各項目に「あてはまらない」と回答した者、さらに欠損データを除き、項目毎に得点の平均値を求めた。不安得点の平均値の高いものから並び替えた結果が図2である。

図2より、最も不安が高いのは、「放射線の園児への影響」であり、次に、「今後予定されている戸外での行事」、「外遊びをしてよいかどうか」の順に低くなっている。図1と比べると、不安得点が高いことがわかる。

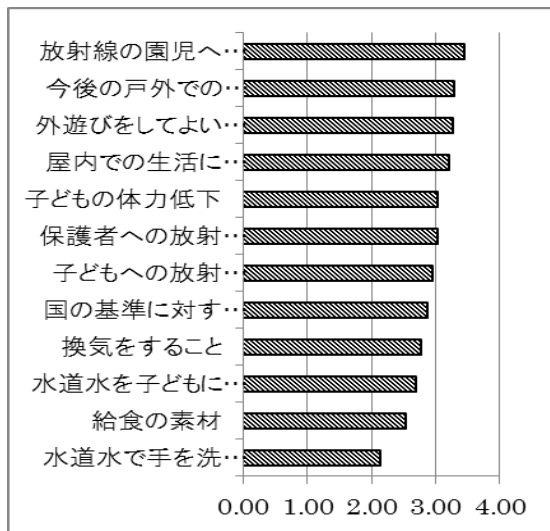


図2 原発事故による放射線に対する不安

次に、「その他、原発事故による放射線に関することで不安なこと、対応に苦慮していること」についての自由記述を分類した。この自由記述については、922名中482名（52.3%）からの回答があり、他の項目よりも多かった。それだけ保育者の中には吐露したい思いがあると推測された。

なお、この原発関連項目は他の項目に比べ、不安も高く、原発問題は福島県の保育者の最大の不安のもとであることがうかがえた。自由記述のなかではとくに、外遊びが制限されているために従来と同じような保育ができないことへの不安をあげる人が多かった。自由記述のなかでも「保育内容・子どもに経験させたいこと・子どもの健康」に関連する事柄については、216名が記述していた。

次に記述が多かったのが、「国の基準や園の方針」についての不安である。さまざまな情報がある中で何を信じたらよいのかということが最大の不安のようである。そして、「保護者への説明」と関連して、保護者の心配はわかるし、子どものことを第一に考える中で、国や自治体、園の方針と保護者の要望の板挟みになり苦慮している保育者の声が多かった。また、次に多いのが保護者間の温度差であり、外遊びをさせてほしいという親と外には子どもを出さないでほしいという親の要望がある中で、どちらにあわせて保育の方針を決めるか、その際の判断基準となる確たる情報が見出せないことに不安をもっているようである。そ

して、この状態がいつまで続くかわからないことで、保育者自身もかなり精神的ストレスを抱えていることがうかがえた。

#### c)自分のこと、取り巻く人間関係について

「自分の健康」、「自分の家庭」、「自分の不安を相談する相手がいない」、「保育内容をどう考えていけばよいか」、「自分が担当する乳幼児の心のケア」、「自分が担当する乳幼児の保護者の心のケア」の各項目について、922名の回答の中から、各項目に「あてはまらない」と回答した者、さらに欠損データを除き、項目毎に得点の平均値を求めた。不安得点の平均値の高いものから並び替えた結果が図3である。このなかで最も不安が高いのは、「保育内容をどう考えていけばよいか」であり、次に、「保護者の心のケア」、「幼児の心のケア」の順となっている。自由記述部分については、225名（24.4%）が記述していた。

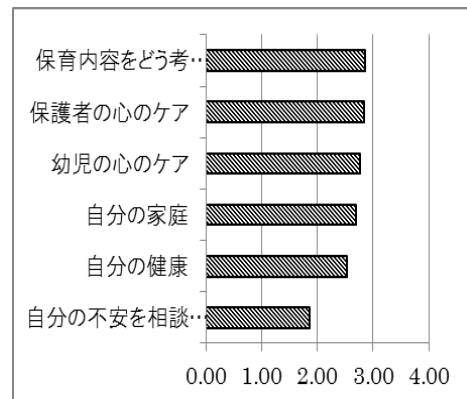


図3 自分のことや取り巻く人間関係等への不安

自由記述には、自分の健康や家族のこと、また職場での人間関係の問題を抱えながらも職務を遂行するために不安をあまりださないように配慮している様子が書かれていた。また、今回の震災は3月という年度末にあり、人事異動の時期でもあった。異動が延期された市町村もあれば、4月1日付けで発令されたところもあり、事情はさまざまであった。しかし、まだ余震が続き、原発の問題も終息しない中での人事異動は、職員や保護者の不安を高めた可能性もあるのではないかと考えられる。

#### d)震災前後で変化があり負担に思うこと

震災前後で変化があり、負担に思うことについて、以下の18項目のうちあてはまるものすべてに○をつけてもらった。18項目とはすなわち、「園児数の減少」、「園児数の増加」、「以前の場所で園が運営できなくなった」、「園舎の損壊」、「休園（閉園）せざるをえなくなった」、「人事異動」、「教育課程や保育内容」、「保育に使用する教材・素材がない（または入手困難）」、「教材費や運営費の削減」、「避難所の支援等、園での保育以外の支援業務」、「特定の保護者の不安への対応」、「保護者の意向の差の調整」、「保育料が払えない人への対応」、「国の基準に対する園の方針」、「地域の人との連携」、「何を信じたらよいかわからない」、「先がみえない」、「その他」。回答の結果は、図4のとおり。

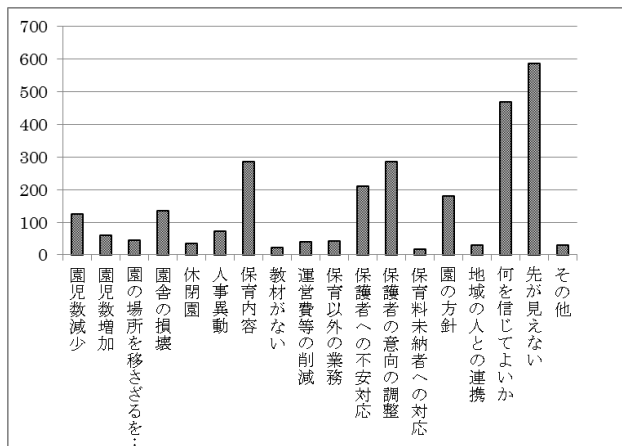


図4 震災前後で変化があり負担に感じること(人)

本調査の実施時期が5～6月ということもあり、放射線量の測定や園庭、所庭の表土除去、除染が実施され始めた頃でもあったことから、放射線(放射能)に関連する事柄(先がみえない不安や何を信じてよいかわからないこと、保育内容をどうしていけばよいかや保護者への対応に関すること)への不安をあげる人が多いと考えられる。

以上の保育者へのアンケートの結果より、保育者は様々な不安やストレスを抱えながらも、子どもや保護者のことを第一に考え、保育をしている姿がうかがえた。また、幼稚園よりも保育所のニーズが高まる現況のなかで、低年齢の子ども達を預かり、無事に過ごさせることへの不安は、現代

の保育の新たな課題ともなると考えられる。

多くの保育者たちは、不安やストレスを抱えながらも目の前にいる子どもや保護者にとっての安心を第一に考え、保育にあたっている。保育者たちが子どもや保護者のためにいかに心を砕いているか、工夫を凝らしているかは、次項の「園での実際の取り組み」のなかに具体的に読み取れる。

## (2) 園の取り組み事例

266園の取り組み事例を、「防災避難対策の取り組み」、「放射線・放射性物質から幼児を守るための取り組み」、「保育内容を工夫する取り組み」、「保護者への対応についての取り組み」、「職員間や保護者との人間関係や心のケア」、「その他」の項目において、取り組み事例をまとめた。以下、「防災避難対策の取り組み」、「放射線・放射性物質から幼児を守るための取り組み」、「保育内容を工夫する取り組み」、「保護者への対応についての取り組み」について紹介したい。

### a) 防災避難対策の取り組み

各園からの回答を、7つの項目-①大震災発生日の対応、②建物等の被害状況、③余震への対策、④避難訓練、⑤今後の非常時への備え・対策、⑥保護者との連絡体制、⑦その他-に区分した。ここでは、①と⑥について報告する。

#### ①大震災発生日の対応

- ・小雪が舞う寒さの中で毛布を全部出して覆ってあげた。一度は大丈夫かと園舎内に入ろうとしたらまた大きな揺れに慌てて外に出た。
- ・園庭に送迎車を3台入れて中に子どもたちを入れて身支度をしてお迎えを待った。最後のお迎えは8時近くになったが、全員親元に安全にお返すことができた。 他

#### ⑥保護者との連絡体制

- ・3.11の際、保護者への連絡が不能になったので、緊急用メールシステムを導入した。(「かんたんメール」といい、地震の際も使用できたとのことだったので) 保護者にも通知しメール登録をしてもらった。

- ・今後教育活動中、大きな余震などがあって保護者の判断で避難が必要である判断された場合は、防災無線などをあてにするのではなくお迎えに来ていただきたい旨を総会でお願ひした。（本園は耐震強度が不適の診断である。築、満30年）
- ・電話よりもメールが有効だったので、携帯連絡メール網に登録してもらった。
- ・保護者申し送り表のファイルを作成し、地区外に長時間出る場合は園に伝えてもらい、全教師がわかるようにしている（大震災が起きたとき、子どもに親の居場所を伝えることで安心するとともに、迎えに来る時間の見当がつけられ、それも子どもたちを励ます時の言葉掛けに役立つ） 他

#### b) 放射線・放射性物質から幼児を守るための取り組み

放射性物質から発せられる放射線の被ばくから子どもたちをどう守るか。福島県下の保育、幼児教育は、この問題をどう受け止めたらいいのか。それがなによりも子どもたちの「いま」と「未来」の命と生活にかかわっているだけに、放射線・放射性物質に対する幼稚園・保育所(園)のとりくみは、この上ない切実感、深刻さとともに、放射能汚染という前例のない事態に手探りのまま立ち向かう、計り知れない困惑と不安に満ちている。

屋外での保育活動については、園庭や砂場などをはじめ、園外保育、戸外活動の徹底した自粛が行われている。砂場にネットやブルシートをかけ、とにかく砂に触れさせないことの徹底がはかられている。屋外から放射性物質を屋内と体内に入れないために、手洗い、うがいの励行、マスク、長袖、ズボンの着用が行われている。

屋内に入るときは、土、ほこり、泥を落とし、放射性物質を屋内に持ち込まないようにし、窓から入る放射性物質を極力減らすために、換気に気をつけ、暑さ対策としてエアコンの設置がなされた。放射性物質が口や鼻から体内に取り込まれる「内部被ばく」対策としては、水筒を持参させ、浄水器や市販のミネラル水を使っているところが多いが、水道水、給食の食材に対する不安、「飲む、食べる」による内部被ばくへの不安感は根強くある。産地の情報の開

示、「地産地消」ではなく「遠い産地」からの食材を搬入する工夫がみられる。

低い線量の地域では、あまり神経質になっていないところもあり、また、放射線に怯えずに保育する姿勢が大切だとする保育者もいるが、出口のないトンネルに入り込んだ閉塞感・不安感に悩む保育者は多い。

#### c) 保育内容を工夫する取り組み

震災以降、放射線への配慮や地震による園庭の損傷によって、外遊びを制限している園が多くなっている。この項は、そうした制限の中で、各園がどのように工夫しながら日々の保育に取り組んでいるかについての回答をまとめたものである。これらの取り組みを以下のように分類して、紹介していきたい。すなわち、①制限をしながらも外遊びを行おうとしている取り組み、②園舎内の空間環境を工夫して、子どもが体を動かせる環境を構成する取り組み、③体を動かさず室内遊びを積極的に取り入れる取り組み、④園外の場所を工夫して保育をする取り組み、⑤室内遊びの環境を整えたり、内容を工夫する取り組み、⑥栽培・飼育などを通して、できるだけ自然環境に触れるようにする取り組み、⑦行事についての見直しや工夫、⑧その他（プールについての試行錯誤、震災後の心の安定を考えた取り組み、さまざまな取り組みをしながらの気づき）の8項目である。ここでは、②、⑤、⑥について紹介したい。

②園舎内の空間環境を工夫して、子どもが体を動かせる環境を構成する取り組み

園庭での遊びができない園では、保育室・遊戯室（ホール）という空間をできるだけ効果的に使用して、子どもの活動量を保障しようとする取り組みが行われている。しかし、室内空間も限界があり、遊戯室をクラスで時間を決めて利用する形が多くみられる。園舎内の空間に対して、さまざまな工夫をされている様子を以下に紹介する。

- ・戸外での活動が規制されているが、体を使った活動をするために遊戯室やホールの活用について協議した。毎週の指導案に遊戯室・ホールを使う予定を記入し、使用できる時間は全身を動かす活動

内容を行う。そのことで、教師と幼児の信頼関係が深まったり、幼児同士が体を触れ合っ楽しい時間を過ごしたりし、気持ちの安定につながるようにする。年長児は、遊戯室で好きな遊びの時に自分たちでリレー等ができるように、安全に留意した場所確保に配慮している。

- ・戸外遊びを5月15日まで自粛していたので、クラス・廊下・階段・ホールなどを使用し、心身の発達が滞ることなく成長できるよう、室内遊びのカリキュラムや使用できる時間帯を決め工夫しながら現在に至っている。
  - ・室内で体を動かして遊べるような環境構成の工夫をしている。（玄関前のスペースはリズムができるように。廊下のスペースは挑戦遊びができるような環境にする。遊戯室の中では、1日1回思いつき走り回って遊べるように時間を確保。体を動かして遊べるような活動を取り入れる）
  - ・年齢別活動をするために（3・4・5歳なのだが2クラスお借りしているため）3～4歳児は交替で廊下に衝立をして部屋風にして使用する（意外と落ち着く）
  - ・遊戯室が広いので、巧技台や平均台を片側に常設し運動能力を高め、片側はホールとして走り回ったり、ボールを使ったゲームができるようにしている。学年で時間を決め、広く使えるよう工夫している。 他
- ⑤室内遊びの環境を整えたり、内容を工夫する取り組み
- 運動量を減らさないよう、室内で体を動かす活動を積極的に取り入れる一方で、他の領域の保育内容にも、子どもの実態からみた、さまざまな工夫がなされている様子を窺うことができた。それぞれの園から具体的に回答いただいた活動を紹介したい。
- ・6月は、運動遊びが盛り上がっているため、ボールや音楽に合わせて踊ることを取り入れていく。牛乳パックでピョンピョンカエルを作り、跳ねる面白さやカエルに興味を持ったり、季節を感じたり出来るようにする。傘やあじさいをクレヨンで描き、はじき絵を楽しめるよう、好きな遊びで設定する。
  - ・子どもたち全員でお店屋さんごっこをする。

- ・室内での活動で発散できるように外部講師による体育教室や（週1回）制作活動のワークショップを行っている。
- ・室内で過ごす時間が多いことから、絵本や物語に親しみ、豊かな心を育むとともに文字や言葉遊びを通して友だちとの関わりを深める時間を設定するなどして研究主題に迫りたいと考えている。
- ・大型絵本やエプロンシアターなどをふだんの保育に取り入れる機会も多く、そのほかにも保育士の室内遊びの工夫が見られる。
- ・ボランティアでパネルシアターや世界最大級のオルゴール鑑賞、サッカー協会の方々のボール遊びなども受け入れ、少しでも日々の保育に変化をつけるようにして進めている。
- ・幼児の発散の場として、叩いたりパンチしたりできるものを準備しておく、新聞紙での遊びなどの工夫。
- ・粘土あそび、小麦粉粘土等を活用していく。
- ・室内における鉄棒の設置やダンボールを使った迷路作り、紙テープを使った遊び等、室内遊びを創意工夫して取り組んでいる。
- ・感覚を使った遊び（五感に訴える内容）を行う。息をはく・ふくことが良いとアドバイスをいただき、空気を使って遊ぶ。
- ・赤ちゃんは十分ハイハイをさせ、両足の親指でしっかり蹴ることができるよう動きに注意しながら子どもの成長を見守っている。
- ・外遊びができないため、玄関前のホールを活用。バスケットのゴール、輪の使用。クラス毎、時間を決めて活動。
- ・外遊びができないため、廊下を仕切ってマットを出し、ごろごろ転がったり、ジャンプをしたり、年齢に合わせたものを取り入れている。
- ・いちご狩りができなかったため、年長児が遊戯室にビニールハウスを作り、年少児、年中児も楽しむことができた。
- ・外遊びができないため、廃材を各家庭より協力して頂いて、色々と制作活動を行い、お店屋さんごっこ、お寿司屋さんごっこ、パーマ屋さんごっこ他、楽しんでいる。長座布団を利用してままごと

遊び、保育園ごっこ他を楽しんでいる。

- ・震災後、全員登園した初日にお集まりを行う。保育園で被災したことから、子どもの不安解消と園生活への期待感を高められるよう職員が人形劇、歌など披露するなどし、元気でみんなで会えたことを喜び合うことができた。また、家庭より水筒を持参した事により、遠足気分を味わい楽しく登園でき、震災で不安な気持ちを緩和する事が出来たように思う。保育室での保育。お集まり（お話し・歌）、製作、自由遊び。絵本によるごっこ遊び、自然との繋がりを意識した壁面制作など。
- ・保護者会と相談し、観劇や昔遊びなどにふれ合う機会を増やしている。毎年、畑で作っていたジャガ芋、さつま芋、トマト、きゅうり、枝豆などが今年は作れないので、その分、異年齢児交流の中でのクッキング（ピザ、サンドイッチなど）の回数を増やしている。クラス毎に和え物、バナナ切り、野菜の皮むきなども栄養士と相談し、日々の保育の中に取り入れながら食材への興味をひきだしている。ちまき作りなど、伝統的な行事もできるだけ、産地に考慮し材料を吟味し継続できるように保護者の理解のもと、進めている。
- ・絵画活動が多くなり、ハサミの指導などじっくりできている。表現することについては、生の体験がないので、表現力という点では難しい面がある。法人内で講師を呼んで、絵画制作についての学習会。田んぼの写真を撮ってきて見せる。食材に多く触れられるように、給食室の食材の下ごしらえの手伝いをしている。（タケノコの皮むき、絹さややいんげんの筋とりなど。義援物資の米を使って、おにぎりづくりをしたり、なるべくクッキング保育をやれればと思っている。本物の野菜を保育士が自宅からもってきて見せたりして触れさせるなどの体験をしている。
- ・一人一人との十分な会話の時間を設ける。
- ・図書室に専任司書がおり、いつでも読み聞かせができる。また、貸出も週一回、卒園児（小学生）も対象に行っている。語り部によるお話し会を毎月開いているが、回数を増やした（保護者も参加）。母親たちの絵本読み聞かせグループがあり定期的

に行っているが、回数を増やした。毎学期プロの演奏家によるコンサートや人形劇を招いている（保護者も参加）。わらべ歌のサークルがあり定期的に行っている。

- ・戸外遊びが制限されているので、室内でなるべく発散できる遊びを取り入れています。ベランダの床に水絵、石鹸泡のクリームづくり、フィンガーペイント、小麦粉粘土、絵の具あそびなど。
- ・砂遊びができないので、市から現物支給で材料をもらい、園長が砂場を作っている（木の枠に袋砂を入れる予定）。
- ・地域の方が段ボール動物を46コほど作って下さり、他の人形、玩具と共に遊んでいる。
- ・あみものや竹馬、的あて等、室内遊びの充実や、制作等にも力をいれ、このような状況をプラスに考え、今伸ばせる力を育てている。年間指導計画の立案に考慮した。
- ・プール遊びが行えないので、袋に水をいれてしっかきとしぼり感触を楽しんだり、布団入れの袋に水を入れて上に乗って遊んだり、スライムや絵の具遊びの取り入れを計画している。
- ・「ぐりとぐら」をテーマに展開して、全館で遠足ごっこ、宝探しを実施。他クラスとの交流活動。ホールの各クラスの限られた空間の中でどのようにしたら子どもたちが楽しく過ごせるか。制作等も「作ったもので遊ぶ（身体を動かす工夫）」ことを取り入れた。季節のいろいろな食材に触れる。（筍の皮むき、豆のさや取り等）。未満児…階段の昇り降り、ろくぼく、すべり台、固定遊具、ハイハイを中心とした動き、ふれあい遊び、タオル、布を使ってたくさん笑って気持ちを発散させる。手作りおもちゃを一カ月に一個くらいずつ作る。
- ・食育については体の仕組みや食べ物の働きについて、引き続き絵本や大型パネル等を利用し行う。
- ・園外へ出掛けることができないため、それぞれの季節を感じられるような花や虫などの写真を撮り、保育室に飾り季節を感じられるように促す。
- ・ビニールプールを室内に置き、新聞プールを作り楽しんでいる。また、その後新聞を片付け、少量の水を入れることで、足湯のような楽しみ方をし

た。室内の遊びの中で制作活動が多くなっている反面、身体を使えるような(ジャンプ、くぐる、渡るなど)遊びのスペースを各クラスに(年齢別に)設定している。

- ・制作活動等の工夫をし、友達とのかかわりの中で室内遊びの楽しさを味わう。 他

さらに、新たな活動を行うために、遊具や教材を新たに購入したり、借りたりして、室内の環境を工夫する取り組みも行われている。

⑥栽培・飼育などを通して、できるだけ自然環境に触れるようにする取り組み

屋外活動の制限は、栽培や飼育などにも影響してきている。野菜などを栽培することを通して自然環境に興味を持ち、さらに収穫した野菜を食べることによって食育へと繋げていくことを意識した保育においては、栽培の可否は重要な問題になる。その点についても、各園がいろいろな工夫をされている。

- ・例年、空き地を利用し、サツマイモ、ミニトマト、その他の野菜を栽培し、収穫し、調理し、食べるといった取り組みをしてきたが、今年は放射能の心配もあるので作物ではなく、ひまわりなどを植える予定。そのことを通し子どもにも原発のことを知らせていく予定。
- ・室内でトマト、ジャガイモの栽培。バケツで水稻(窓越しに見る)
- ・作付け可能地域なので、ジャガイモの植え付けを実施、5月下旬にはサツマイモの植え付けを行う。体験活動の重視を狙いながらも不安はつきまとう。食べることについては状況を判断していきたい。
- ・保育室の一室を「畑の部屋」にして野菜を栽培している。
- ・砂場(草花)で遊べない分、安全な野菜等を使用し室内でごっこ遊びをする。
- ・室内にブルーシートを敷き、市販されている腐葉土を使って一人一鉢ひまわりの種を植え、テラスで栽培するようにした。
- ・放射性物質による健康被害よりもストレスによる健康被害の問題の方が大きいと思うので、野菜栽培も普通に行う。草花・生き物観察のための散歩。

- ・放射能を心配する保護者の声に対応して、今年は野菜づくりを自粛した。
- ・食育に関する栽培活動を自粛しているので、料理教室・年齢にあったお料理体験など「楽しく食べる」ために作って食べる活動を多く取り入れた。
- ・花や野菜の栽培はプランターや牛乳パックを利用し工夫している。
- ・畑づくりができないので、室内で栽培し、経過や様子を観察した。カイワレ大根や、豆苗など。(他にもささぎ、オクラ、ミニトマトなど)
- ・食育活動、栽培した野菜は食さないこととし、畑や室内でプランター栽培をし成長を観察している。
- ・食育(食準備の手伝い→畑活動が盛んであったが実施できない為、園内での取り組みを重点化した(毎週4.5歳児)。旬の食材に触れる。食事を楽しみにする。手伝いをする事で食事を身近に感じ満足感を得る。
- ・いろいろな花の種子をまき、その成長の様子に関心を向けさせ、しぜんと触れ合う機会を多く持ちたいと思っている。オタマジャクシやメダカ、カブト虫の幼虫、アゲハチョウの卵→幼虫、ナカヘビを室内で観察できるようにしている。
- ・栽培活動については幼児に土に触れさせないようにしながら、保護者の協力を受け、「さつま芋苗植え」を実施した。生長を見せたい…という思いから活動の取りやめはしなかった。収穫後は食べることはしないで、芋版画遊び等に活用していく。
- ・野菜、花など収穫ではなく、生長を楽しみにできるようにすすめている。
- ・季節感を味わうことができるよう、園舎周りの草花を保育室に飾ったり、テントウムシ、ダンゴムシ、アゲハの幼虫を飼育ケースに入れて観察。
- ・自然とふれあう体験ができないので虫の飼育を意識して行ったり、草花を飾り、それらに関する一口メモ、豆知識のようなものをクイズ形式で表示して関心を持たせている。
- ・自然に対する関心を低下させないように、水槽での飼育物(おたまじゃくし、ザリガニ、あり)を増やした。



#### d) 保護者への対応についての取り組み

園の保護者への対応は、以下のようである。

ここでは、①放射線量等の公表・通知、②学習会・講演会等への参加と情報提供、③懇談会等での対応、④行事の実施に関して、⑤保護者への個別対応、⑥たより等の利用、⑦その他、に分類し、代表的な記述や特徴的な記述をもとに整理した。

なお、比較的高い放射線量の地域でも低い地域でも対応に大差がなかった。ここからは行政の対応が横並び的であったことがうかがえる。ここではむしろそれぞれの地区に適合した保育方針を個別に立てる必要があったように思う。そうすればどの園でも一律30分～1時間しか外あそびをさせないなどということは避けられたように思う。

本項では、⑤⑥について紹介したい。

#### ⑤保護者への個別対応

- ・不安の中で登園させているので、毎日担任より今日の子どもたちの様子を伝え、安心感を持ってもらうようにしている。
- ・保護者の不安が和らぐように、できるだけ話を聞くように心がけて対応している。これは、大きな意味があると感じている。話すことでだいぶ落ち着きを見せてくれる。
- ・登・降園送迎時に保護者にできる限り話しかけ、放射線量や家庭で気をつけていること園で気をつけていること等のコミュニケーションを多くもつよう心がけている。
- ・保護者の質問にはきちんと対応し、不安を抱かせないようにしている。
- ・日ごろから放射線関係の情報を得るようにし、保護者がどのような情報で不安になっているのかを理解しながら話をする。
- ・保護者への呼びかけとして〇〇の禁止ではなく、この悪条件の中で、何ができるのか？を子どもの為に考えていきましょう。と提案している。
- ・今後は、子どもの成長やストレスに配慮しつつ、保護者に対し保育活動と放射線リスクの兼ね合いについて、共通理解を図ってゆきたいと考えている。

- ・毎日の測定量をお知らせし、その上で線量が低いときには30分以内で外に出してよいか否か、個別にアンケートを採り、提出してもらった。
- ・給食に使われる食材（主に野菜類）の産地をメールにて保護者に通知。
- ・放射線量を1日2回測定し、メールにて保護者に知らせる。
- ・ホームページをこまめに更新するようしている。
- ・避難してきたお子さんは卒園児から寄付された用品を再利用し金銭面での負担を軽くしている。
- ・不安をかかえる保護者に対するカウンセリング。（担任がカウンセラーにつなぐ）
- ・水道水を飲み水とすることに関しては、保護者の考えを尊重し、判断は家庭にしてもらい、持参を可能としている。
- ・上靴を外の靴箱に入れて帰ると心配だという保護者がいるので、ズック袋に入れて室内に入れて帰っている。
- ・県外避難、自宅待機されている園児に対し、電話連絡安否確認。
- ・親が心配するので、調乳用の水はペットボトルの水（寄付された水）を使用している。
- ・水・牛乳・給食などに敏感になっている保護者には園だけで対応するのではなく給食センターの職員など関係する方々にも丁寧にかかわってもらう。給食を月単位で止める対応もしている。
- ・表土除去後は、少しずつ戸外で活動を行う。戸外遊びを拒否する保護者の思いを受け入れる。
- ・水遊びやプールについては、実施していく考えでいるので、保護者に諮り、合意が得られない方についてはやらない方向で考えている。
- ・マスク、帽子の着用と、衣替えによる夏服については、保護者の思いを受け取り、配慮する。
- ・6月1日の衣替えでは、半そで、半ズボンなど肌を露出するのが不安な家庭は長袖、長ズボンで活動するよう選択肢の幅を広げている。
- ・保護者からの放射線についての質問などがあった場合、指定用紙に内容を記入し市役所に報告。

#### ⑥たより等の利用

- ・きめ細かいお便りの発行。

- ・こまめに保護者に対して理解を求めのお手紙を出しできるだけ不安を解消できるようにしている。
- ・心のケアの手紙を順をおって保護者に出す。
- ・園だよりをこまめに出し子どもの様子や活動内容を知らせている。保育参観日に説明会をした。
- ・園独自に「お散歩について」「水道水の利用について」など、必要に応じてお便りを配布して保護者の理解を得るようにしている。
- ・放射線の影響を考えて、保護者へ「当面の間、屋外での保育活動は行わない」とおたよりで知らせた。(3歳未満児の保育所である)
- ・幼稚園通信をまめに発信：被災地にある幼稚園のため、保護者が被災して避難所やアパート、親戚を頼っての暮らしをしている。なるべく負担にならないような、また支援できるようなことなどの連絡をするためにも、改まったものと言うよりもメモ風なものを、また園生活の中で気づいた出来事などホットなニュースも伝えたいと不定期に発行し家庭に配布。
- ・6月から園だよりを発行し、ばらばらな子どもたち・保護者に送る予定。
- ・号外などで正しい情報を知らせて個々の正しい判断を促す。
- ・たよりでも、マスク、帽子着用など戸外での対応を知らせる。
- ・肌が露出しないような服装で遊ばせるようにし、園だより等で保護者の理解や協力を得るようにした。
- ・園だよりの他にクラスだよりを発行し、子どもたちの遊びの様子を伝え、保育内容の理解をしてもらっている。
- ・その都度保健便りや給食便り等を発行している。
- ・週1回のおたより発行、休園者には月1回程度。保健便りも随時発行。
- ・放射能に対して保護者に対してお便りなどにより、現在のモニタリングでの数値を知らせるとともに、家庭で放射能を防ぐ方法を伝えている。
- ・教育委員会からの連絡や講演会等での内容・園庭表土除去のこと、園内外を測定したときの数値などを園だよりで知らせた。

- ・保育便り等で、心配されている事を取り上げ、答えるなど安心してもらえるよう努める。
- ・園児が受ける放射線量をできるだけ低く抑えるために、園での生活上の留意事項について、保護者にお知らせした。 他

### (3) 福島大学附属幼稚園の取り組み

3月11日から2学期の始めくらいまでの幼稚園での取り組みを、「情報発信」「保護者への支援」「教育計画の見直し」「安全確保と環境整備」「学校評価」「子どもたちの様子と保育の中での取り組み」「今後の課題」の観点からまとめた。

## 5. まとめ

保育現場で直面している不安や悩みに関する保育者からの回答を集計・分析した結果、不安と悩みの最大の原因はいうまでもなく、原発事故による放射能災害の問題であり、程度の差こそあれ県内すべての園でこれまでの「あたりまえの保育」ができなくなっていることが読み取れた。

しかしながら、各園の対応や保育現場の工夫についての回答結果をみると、保育者たちが目の前の問題を乗り越えるために様々な知恵を出し、工夫をしながら日々の保育のために力を尽くしている様子がみてとれた。どの回答にも万感の思いが込められており、集計していても頭が下がるのみであった。また、より具体的な取り組みとして、本学の附属幼稚園の取り組みについてもまとめた。

これらの結果は、「震災後の保育現場が直面する課題とその対応事例に関する調査研究」として、96ページの報告書にまとめ、県内の幼稚園、保育所および市町村教育委員会に届けることができた。もっと早くにまとめられればよかったが、時間ばかりが過ぎてしまった。そしてその時間とともに、保育現場にふりかかる問題も刻々と変化してきている。しかしながら、放射線に対する不安が払拭されたわけではない。むしろ地震に対する不安よりも放射線に対する不安の比重が高くなっているように思える。これはこれまでの保育研究の知見では対応できない事態でもある。このような中で、

保育の質を低下させないようにしながら子どもを  
育てるにはどうしたらよいかを我々も保育者とも  
もに考えていきたい。